

# 資 料

(第7回・第8回ヒアリング及び  
地方団体アンケート調査の結果概要)

## 第7回検討会（8月21日）

### ○ 地方関係団体からのヒアリング

- |         |                        |
|---------|------------------------|
| 全国知事会   | 河野 宮崎県知事(地方税財政常任委員長)   |
| 全国市長会   | 中野 一宮市長(都市税制調査委員会副委員長) |
| 全国町村会   | 井上 埼玉県毛呂山町長(財政委員長)     |
| 指定都市市長会 | 神谷 千葉市長(総務・財政部会長)      |

### ○ 経済産業界団体からのヒアリング

- 日本経済団体連合会
- 情報サービス産業協会

## 第8回検討会（9月9日）

### ○ 地方団体(個別団体)からのヒアリング

- |     |        |
|-----|--------|
| 東京都 | 中村 副知事 |
| 福岡県 | 服部 知事  |
| 埼玉県 | 堀光 副知事 |
| 秋田県 | 神部 副知事 |

# 第7回検討会 地方関係団体ヒアリング結果①

○ヒアリング対象：全国知事会、全国市長会、全国町村会、指定都市市長会

○ヒアリング概要

## 全国知事会(宮崎県:河野知事)

- ・ 拡大しつつある地方団体間の税収の偏在や財政力格差の状況について、原因・課題の分析を進めるとともに、現在の社会経済情勢に対応した地方法人課税のあり方も含め、分析・検討をお願いしたい。
- ・ 東京都が行っているような行政サービスを打ち出して、選挙で選ばれるというような、いわばポピュリズムを助長しかねない傾向を、財政力の格差、税財源の格差がもたらしているのではないか、という指摘もある。
- ・ 全国知事会議では、あまりにも税源の偏在性が大きくなり過ぎているのではないかと、是正をすべきタイミングではないかという声が強く出された。また、経済活動の変化、電子商取引の拡大、フランチャイズ制の拡大などを背景として、東京に財源も集中する状況になっているのではないかと、との指摘があった。
- ・ 税収の偏在を許容した中で税収全体のパイが拡大すると、団体間の税収格差もそのまま拡大してしまう。

## 全国市長会(愛知県一宮市:中野市長)

- ・ 地方において人口流出に歯止めがかかっていない。東京一極集中の是正は重要な課題。  
一方、この課題を地方と東京の対立軸と捉えるのではなく、それぞれの強みを生かして特性に応じて発展していくことが重要。
- ・ 行政サービスの地域格差が過度に生じないよう、地方消費税を都市自治体の基幹税として位置づけるなど、税源の偏在性が小さく安定性を備えた地方税体系を構築するよう求めている。

## 全国町村会(埼玉県毛呂山町:井上町長)

- ・ 偏在性の小さい安定的な地方税体系を構築するため、近年の社会経済情勢の変化により一部の都市に過度に税収が集中する実態について、しっかりと検証する必要がある。
- ・ 一方で、税収の偏在是正を進めてもなお存在する地方団体間の財源の不均衡の調整は、地方交付税制度でしっかりと対応することが必要だと考えている。

## 第7回検討会 地方関係団体ヒアリング結果②

### 指定都市市長会(千葉市:神谷市長)

- ・ 東京都が実施している保育料の所得制限なし全員無償化等を千葉市でやると、追加で216億円必要。市税収入の約1割に匹敵する規模であり、こうした内容を実施することはできない。福祉や教育といった本来住んでいる場所によって大きな差がつくべきでない分野でサービス格差が生じていることは問題と言わざるを得ない。
- ・ 今後も他を圧倒するような独自施策を次々に講じられると、東京都と他団体との格差は広がるばかりか、制度的な歪みとそれに伴う住民間の不公平感の拡大なども懸念され、都以外の自治体の経営努力だけではどうすることもできない状況になっている。
- ・ 人口と大企業の東京への偏在が、そのまま地方税収の偏在につながっていると考えられる。法人住民税について格差が大きく、地方交付税による財源調整後においても、依然として格差がある。
- ・ 法人住民税については、平成26年度の地方法人税の創設に伴い税率が引き下げられた影響が東京都より指定都市の方が大きいと考えられ、これにより格差が拡大している。法人関係税の格差は課題であるが、これ以上格差を助長させるような制度改正には慎重であるべきと考える。
- ・ 基準財政需要額を上回る人口1人当たりの一般財源等の額は、都区の計が38.2万円、首都圏3県・指定都市の計が19.3万円で、約2倍の格差。その分、独自施策の充実のための財源があるということではないか。
- ・ 交付税総額は国の予算の動向に左右されるところがあるので、地方税の世界で東京一極集中の是正について検討すべきではないか。
- ・ 令和2年度に地方交付税の配分を通じた偏在是正措置が行われ、一定の成果はあったと思うが、さらに社会状況が変化し、行政サービス、それも基礎的なサービスの財源となる部分について看過できない差、行革努力だけでは埋め切ることのできない差が生じていると考えられる。新たな、今必要とされる偏在是正の取組をぜひ進めてもらいたい。

# 第7回検討会 経済産業界団体ヒアリング結果①

○ヒアリング対象：一般社団法人 日本経済団体連合会

最近の経済活動の実態等について幅広い観点から意見を聴取するためヒアリングを実施

○ヒアリング概要

## 企業の東京一極集中の状況

### (企業本社が東京に集中している要因)

- ・ ヒト・モノ・カネ・情報といった経営リソースが集まっていることによる集積のメリットが働いている
- ・ 本社機能の立地は、有能なタレント、人材がいるかどうかが一番重要な要素となる
- ・ わが国では規制や税制による地域差が小さく、地方に移転するメリットが小さい

### (東京に集中している企業・産業の特徴)

- ・ 情報通信、経営コンサルなどの本社支援サービス業が東京に集積し、これらのサービスの提供を受ける企業の本社も東京に集中する循環の動きがある
- ・ 近年、本社支援サービスの提供を受ける経営企画部門やデジタル担当部門などの本社機能の強化が進み、従業員数も増加している
- ・ 経済安全保障や地政学的なリスク、サイバーリスクへの対応として、高度な知見を有する外部専門家を活用する場合には、そのような人材が集まる東京に一層集中する

## フランチャイズ事業の伸張、持株会社体制への移行

- ・ 業務のデジタル化、DX、あるいは支店の統廃合といった業務の効率化は、大きな企業において取り組みやすい
- ・ 企業行動の最適化、いかに経営資源を効率的に配分していくかという観点で、避けられない流れ

## 企業の東京一極集中に関する今後の見通し

- ・ 構造的な問題であり、一過性のものではないと受け止めている
- ・ 東京に所在する企業が地方に移転することは、経営リソースの効率化の観点からは非常に難しい

(注) 日本経済団体連合会として集約された見解だけでなく、個別企業とのヒアリングや意見交換等を通じて得た意見の紹介も含んでいる。

# 第7回検討会 経済産業界団体ヒアリング結果②

○ヒアリング対象：一般社団法人 情報サービス産業協会

情報通信業に係る県内総生産の東京都シェアが極めて高い(47.5%)ことからヒアリングを実施

○ヒアリング概要

## 情報サービス産業が東京に集中している要因

### (企業経営の観点)

- ・ 発注者が東京に集中していること、主に大企業の本社機能、特に情報システム部門が東京にある
- ・ 業種によっては、情報セキュリティの観点から顧客企業内においてシステム開発や運用を行っていることも多く、密接なコミュニケーションが必要
- ・ 高付加価値案件を受注できる大手事業者が東京に集中するため、東京を中心に案件や人材が動いている
- ・ 主要プロジェクトが東京で行われ、その意思決定において密接なコミュニケーションを要することから、リモートの限界を感じている

### (IT人材確保の観点)

- ・ 高度教育機関、特にITに関する教育や研究を行う機関が東京に集中している
- ・ 東京では新しい技術やトレンドを学び、実践する機会に圧倒的に恵まれている

## 東京一極集中に関する今後の見通し

- ・ AIの進展により、労働集約型であった産業構造が変わり得る可能性はあるが、AIのような極めて高度な技術を扱う者が日本各地に賦存するかは疑問
- ・ 多重下請構造も徐々に変わってきており、垂直統合から水平分業にという動きが出ているが、東京一極集中に変化を与える具体的な見通しやデータが現れているわけではない
- ・ 情報から何を生み出すかということに付加価値の源泉が移行しつつある中で、今後はベンダー企業ではなく、情報そのものを有するユーザー企業に人材が集まる可能性
- ・ 今後、マーケットを国外に求め、人材もグローバルに採用する場合には、東京というブランド価値が一層高まる

(注) 情報サービス産業協会として集約された見解だけでなく、個別企業とのヒアリングや意見交換等を通じて得た意見の紹介も含んでいる。

# 第8回検討会 地方団体ヒアリング結果①

	東京都の見解	福岡県・埼玉県・秋田県の見解
東京一極集中	<p>東京への集積を問題視して、人口減少や地域経済の低下に結びつけるいわゆる「東京一極集中論」は、そもそもその前提となる事実に誤りがある。</p> <p>人口は東京だけに集まっているわけではなく、各地域の中核となる大都市に集積し、学生や若者も各地域の大都市に集中しているのが実態である。</p>	<p>税財源の偏在に起因する高い財政力を背景とした独自の人材確保施策によって、保育人材の東京都へ流出するなど、医療・保育・介護の分野において、それぞれの地域が育てている人材が、東京都に吸収されていく状況。(埼玉県)</p>
	<p>出生率の低い東京への人口集中が国全体の人口減少に繋がるとの議論もあるが、東京の婚姻数や婚姻率は東京が全国1位、有配偶出生率も全国平均を上回っていることが事実である。</p>	<p>若年層の女性の県外流出が男性よりも高い状況が長い間続いてきており、その結果として、県内男性の未婚率が最近上がってきている。(秋田県)</p>
	<p>企業も東京にのみ一極集中しているとの主張もあるが、特にコロナ禍以降、東京から本社機能の転出が続いている。</p>	<p>誘致本社移転企業の大多数は中小企業で、資本金が1千万円に満たない企業の割合が8割を超えており、税収に与える影響は限定的である。(福岡県)</p>
行政サービスの地域間格差	<p>行政サービスについて、地域が抱える課題や状況を踏まえ、それぞれの自治体が必要な施策を展開していくことが、地方自治の基本であり、各自治体は何を優先しているかの問題で、地域間格差が生じているとする根拠や定義が不明確である。東京都と同様の施策を展開する自治体の例も全国に存在している。</p>	<p>東京都並みの行政サービスを自県で実施する場合、多額の追加財源が必要であり、財政上困難。(福岡県、埼玉県、秋田県)</p>
	<p>東京都は、事業の徹底した見直しを実施し、直近9年間では、合計9,400億円の財源をねん出し、都として切迫性の高い課題などに対して、対策を講じてきた。</p>	<p>東京都は9年間で9千億円超という行財政改革を実施しているが、これだけの改革が可能ということは、見直し可能な経費が多いことを示している。(福岡県)</p> <p>県民1万人当たりの一般行政部門の県職員数は、11.9人と全国で一番少なく、効率的な行政運営に取り組んでいる。(埼玉県)</p>

## 第8回検討会 地方団体ヒアリング結果②

	東京都の見解	福岡県・埼玉県・秋田県の見解
地方団体間の 税収の偏在 や財政力格差	<p>これまでのいわゆる「偏在是正措置」は、地方の自主財源を縮小させることにほかならず、地方分権に逆行するものである。</p> <p>また、地方部に配分された財源が、日本全体の成長につながったという客観的なデータは示されていない。</p> <p>累次にわたる不合理な見直しは、首都東京の成長に向けた投資を抑制し、ひいては日本経済の成長の機会を摘み取るもの。</p>	<p>地方法人課税の偏在是正は、その税収を県内総生産の分布と概ね合致させるよう導入されたが、直近でもまだ乖離がある状況。(福岡県)</p> <p>前回の偏在是正措置により、税収増額の恩恵を受けて県独自の新たな施策が実現可能となっている。(福岡県、埼玉県)</p> <p>偏在是正措置により税収は伸びているものの、格差の拡大スピードは上がっている。(秋田県)</p>
	<p>税収については、地方交付税等を加えた人口一人当たりの一般財源額で比較した場合、東京都は全国平均と同水準であり、是正すべき「偏在」など存在しない。</p>	<p>東京都の人口一人当たり一般財源は標準的な財政需要への充当割合が非常に低いため、留保財源と財源超過額により独自の施策を実施できる。(福岡県)</p> <p>人口密度が上昇するほど、一人当たり一般財源額は小さくなる傾向にあるが、東京都はその傾向から外れて高い水準にあり、都は他県に比べて自由に使える財源が多い。(埼玉県)</p> <p>一人当たり一般財源額と基準財政需要額との比較において、東京都の財源超過額は圧倒的に多く、地方交付税による財政調整が行われた後でも東京都への税財源の偏在が顕著である。(秋田県)</p>

# 第8回検討会 地方団体ヒアリング結果③

	東京都の見解	福岡県・埼玉県・秋田県の見解
地方団体間の税収の偏在や財政力格差	<p>ネット販売額の約7割を占める主要30社(月刊ネット販売による)の法人事業税額は、令和4年度から5年度にかけて全国が上昇傾向にある一方、都は減少傾向にあり、ECの進展に伴う都への税収の集中は見られない。また、全国・東京都ともに税収に占める割合が1%未満の業種をもって、税収の偏在を議論することは適当ではない。</p>	<p>Eコマースの特徴として店舗を持たずに事業展開しているため、本社に従業者が集中することとなり、東京都に税収も集中する。(埼玉県)</p> <p>大手通販等企業は全国的に事業活動を行っているが、支店のない自治体には税収が入らない。これらの企業における東京都への納税額のシェアは、東京都の人口シェアを大きく上回っている。(福岡県)</p>
	<p>フランチャイズ事業において、直営店は分割基準により全国に税収が帰属し、加盟店は、それぞれ独立した事業者として、所在する自治体へ法人二税を全額納付する構造となっている。</p> <p>例えば大手コンビニ3社の直営店における都の法人事業税シェアの推移を見ると、平成29年度から令和5年度にかけて25%から22.3%に低下しており、フランチャイズ事業における都への税収の集中は見られない。</p>	<p>フランチャイズ事業者の税収は、直営店のみの従業員数等で分割されるため、本社のある東京都に税収が多く配分される。さらに、本社にフランチャイズ料を支払うため、本社のある東京都に所得が集中する仕組みとなっている。(福岡県)</p>

## 第8回ヒアリングにおいて委員から指摘のあった事項

### <東京一極集中について>

- 東京都の見解によれば人口は各地域圏の大都市に集まっているとのことだが、札幌市を除けば、各地域からコアとなる大都市に移動している人口と同程度、各地域から東京に移動しており、人口の東京への集中という状況に変わりはないのではないか。

### <行政サービスの地域間格差について>

- 行政サービスについて、東京都は同様の施策を展開する地方団体も全国に存在していると主張されるが、他団体の施策を見ると、内容が異なるところもあり、同様の施策とは言えないのではないか。
- 東京都が紹介している、都と同様の施策を実施している地方団体は、それぞれの団体ではとても都と同じ6つの政策を実施することはできないと思われるが、それだけを見ても財政力格差、行政サービスの格差が生じていると言えるのではないか。
- 東京都は徹底した事業の見直しを実施しているとのことだが、都のホームページを見ると公共事業の事業の先送りや事業の組替えが多く、本来的な意味での事業の見直しとは言えないのではないか。

### <地方団体間の税収の偏在や財政力格差について>

- 税源の偏在が存在する状況で、現状のまま地方税を充実すると、不交付団体の財源超過が拡大して、財政力格差が拡大するため、偏在性の小さい地方税体系の構築が必要ではないか。
- 東京都資料では、法人二税の税収シェアの分析に地方法人税を含めていると考えられるが、地方法人税は地方消費税の税率引上げ時に交付団体と不交付団体との間で財政格差が拡大することを抑制するために創設されたものであり、全額地方交付税原資化され、財源調整を行う地方交付税制度の枠組みに入っているため、分析に含めるのは不適當ではないか。
- 東京都は人口1人当たり一般財源は全国平均とほぼ同水準と主張しているが、一方、都は標準的な財政需要(基準財政需要額)への充当割合が低く、投資的経費に回すお金がある、つまり自由に使えるお金が相当あるという指摘もあるのではないか。
- 東京都が示しているネット販売主要30社のリストを見ると、プラットフォーム事業者が含まれておらず、EC市場の全体の分析という意味で適切でないのではないか。

# 地方団体アンケート調査

○ ヒアリングを行った個別の4団体以外の道府県や指定都市、市区町村からも幅広く意見等を聞くため、地方団体を対象としたアンケート調査を実施。

## <調査項目>

- ① 行政サービスの地域間格差の現状について
  - ② 地方公共団体間の税収の偏在や財政力格差の状況について
  - ③ 上記①及び②の状況が生じている原因・課題について
  - ④ 上記③の課題を解消するための「税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築」に向けた方策について
  - ⑤ その他検討会において指摘があった事項等
    - (1) 前回の地方法人課税に係る偏在是正措置や地方交付税の算定において地域社会再生事業費が設けられたことによる効果
    - (2) 電子商取引の拡大やフランチャイズ事業の伸長、持株会社体制への移行など、近年の経済社会構造の変化が地方税収に与える影響
- 今回(第9回)報告
- 次回以降報告予定

## <アンケート調査の対象等>

### (1) 対象団体

- ・都道府県及び政令指定都市 ⇒ すべての団体にご回答いただくよう協力を依頼
- ・その他の市区町村 ⇒ 任意でご回答いただくよう協力を依頼

### (2) 実施期間

令和7年8月22日～9月12日

### (3) 回答(9月17日までに回答があった団体を集計)

- ・都道府県 47団体
  - ・政令指定都市 17団体
  - ・その他の市区町村等 103団体
- (新潟市、浜松市、北九州市は未回答)

# 調査結果(①行政サービスの地域間格差の現状について)

## 都道府県

### ○ 行政サービスの地域間格差の課題についての意見(35道府県)

- 行政サービスの地域間格差が拡大している(他自治体が追従できない、看過し得ない水準にまで拡大、行政サービスの提供に顕著な差、優先順位の概念を超えた行政サービスが提供されている等)

青森県、岩手県、山形県、茨城県、群馬県、埼玉県、神奈川県、新潟県、富山県、石川県、山梨県、静岡県、三重県、滋賀県、京都府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県

- 東京都のような施策について、財政面から実施は難しい

北海道、青森県、岩手県、秋田県、埼玉県、新潟県、静岡県、三重県、鳥取県、徳島県、愛媛県、高知県、長崎県

- 行政サービスの地域間格差が、人材の流出等東京一極集中を加速させている(可能性がある)

山形県、埼玉県、千葉県、京都府、広島県、山口県、熊本県、大分県

### ○ 上記以外の主な意見(3都府県)

- 行政サービスの違いは、各自治体が何を優先するかの問題

東京都

- 行政サービスの違いは、原則的には各地域が抱えている課題や状況を踏まえたもの

愛知県

- 地方分権の趣旨を踏まえると、一定の地域間格差が生じるもの

大阪府

# 調査結果(①行政サービスの地域間格差の現状について)

## 政令指定都市

### ○ 行政サービスの地域間格差の課題についての意見(15市)

- ・ 行政サービスの地域間格差が拡大している(自治体の経営努力だけでは差を埋められない、行政サービスの地域間格差に過度な格差が生じている状況は好ましくない、他自治体が追従できないレベル等)  
札幌市、仙台市、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市、静岡市、名古屋市、京都市、神戸市、岡山市、広島市、福岡市、熊本市
- ・ 東京都のような施策について、財政面から実施は難しい  
仙台市

## その他の市区町村(任意回答)

- 回答があった団体のうち、半数を超える団体から、行政サービスの地域間格差が生じていることについて言及があった
- 一方で、都道府県や政令指定都市に比べ、それぞれの団体のおかれた状況の幅が広いことから、行政サービスの地域間格差の背景として、以下のような財政力以外の面を指摘する回答もあった(アンケート項目②及び③についても同様の傾向)
  - ・ 中山間地域、離島等地理的条件や居住区域の点在による行政コスト高
  - ・ 介護等民間サービス事業者の多寡
  - ・ 職員数、職員の専門性、職員応募状況等
  - ・ デジタル人材の不足 等
- 東京都特別区長会、同市長会及び同町村会からは東京都と同様の意見があった(アンケート項目②及び③についても同様)

# 調査結果(②地方団体間の税収の偏在や財政力格差の状況について)

## 都道府県

### ○ 税収の偏在や財政力の状況の違いについての意見(42道府県)

#### ・ 税収の偏在(地方法人二税の偏在等)やこれに起因する財政力格差を指摘する意見

北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、茨城県、栃木県、埼玉県、千葉県、神奈川県、新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、三重県、滋賀県、京都府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

#### ・ 経常収支比率や財政力指数、財政調整基金残高など財政力の状況の違いを指摘する意見

北海道、秋田県、山形県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、新潟県、福井県、岐阜県、静岡県、三重県、和歌山県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、長崎県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

### ○ 上記以外の主な意見(3都府県)

#### ・ 税収に地方交付税等を加えた1人当たりの一般財源額で見れば、都は全国平均と同水準であり、是正すべき偏在はない

東京都

#### ・ 税収の偏在は近年拡大傾向にあるが、中長期的にみると、相当程度縮小している

愛知県

#### ・ 都市部は標準的な行政サービスを上回る都市基盤整備等の大都市圏特有の需要がある

大阪府

# 調査結果(②地方団体間の税収の偏在や財政力格差の状況について)

## 政令指定都市

- 税収の偏在や財政力の状況の違いについての意見(15市)
  - ・ 税収の偏在(法人住民税、固定資産税等)やこれに起因する財政力格差を指摘する意見  
札幌市、仙台市、さいたま市、千葉市、静岡市、名古屋市、京都市、堺市、神戸市、岡山市、広島市、熊本市
  - ・ 経常収支比率や財政力指数など財政力の状況の違いを指摘する意見  
仙台市、さいたま市、千葉市、横浜市、相模原市、静岡市、神戸市、熊本市
- 上記以外の主な意見(1市)
  - ・ 税収の偏在や財政力格差の状況は、収入だけでなく財政需要とセットで議論されるべき  
大阪市

# 調査結果(③行政サービス格差や税収の偏在が生じている原因・課題について)

## 都道府県

### ○ 行政サービス格差の原因として税収の偏在・財政力格差を指摘する意見(40道府県)

北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、茨城県、栃木県、埼玉県、千葉県、神奈川県、新潟県、富山県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県

### ○ 税収の偏在の原因として地方法人課税を指摘する意見とその要因分析(33道府県)

#### ・ 大企業の集中

北海道、青森県、宮城県、秋田県、山形県、千葉県、岐阜県、静岡県、三重県、滋賀県、京都府、奈良県、和歌山県、島根県、岡山県、広島県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、長崎県、熊本県、宮崎県、鹿児島県

#### ・ 企業の事業活動の実態以上に税収が集中(EC、フランチャイズ、無人発電所等)

北海道、青森県、秋田県、山形県、茨城県、埼玉県、新潟県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、山口県、徳島県、愛媛県、高知県、宮崎県、鹿児島県

#### ・ 持株会社化の進展

新潟県、和歌山県、鹿児島県

#### ・ 企業の効率化による工場のオートメーション化、事務所の統廃合

秋田県、富山県、愛媛県

### ○ 財政力格差の原因として税収偏在の他不交付団体の財源超過額等を指摘する意見(8道県)

北海道、岩手県、千葉県、神奈川県、奈良県、愛媛県、高知県、福岡県

### ○ 「税源の偏在」や「財政力格差、行政サービス格差」について、定義や何を根拠に偏在や格差が生じているとしているのか全く不明確(1都)

東京都

# 調査結果(③行政サービス格差や税収の偏在が生じている原因・課題について)

## 政令指定都市

### ○ 行政サービス格差の原因として税収の偏在・財政力格差を指摘する意見(12市)

仙台市、さいたま市、千葉市、横浜市、相模原市、静岡市、名古屋市、神戸市、岡山市、広島市、福岡市、熊本市

### ○ 税収の偏在の原因として地方法人課税を指摘する意見とその要因分析(11市)

#### ・ 大企業の集中

札幌市、仙台市、千葉市、横浜市、静岡市、名古屋市、神戸市、岡山市、福岡市、熊本市

#### ・ 企業の事業活動の実態以上に税収が集中(EC、フランチャイズ、無人発電所等)

さいたま市、静岡市、名古屋市、神戸市、岡山市

#### ・ 持株会社化の進展

静岡市

### ○ 上記以外の主な意見(1市)

・ 東京に人口や企業が集中しているということに加え、交付団体と不交付団体との間で財政力格差が拡大しやすいという制度面の要因があると考えられるが、まずは大都市特有の財政需要に対応した税制・財政上の措置を講じる必要

大阪市

# 参 考 資 料

(地方団体アンケート調査(主な意見))

# 調査結果(①行政サービスの地域間格差の現状についての主な意見)

## 都道府県

- ・ 豊かな財政力を背景に、東京都においては、「公立学校給食の無償化」などの子ども関連施策等、様々な施策を打ち出していると報道等で承知しているところ、北海道は、毎年度の予算編成において、基礎的な住民サービスやインフラ施設の維持・管理等が大宗を占めながらも収支不足が生じる厳しい財政状況にあるため、仮に東京都のような施策について検討しても、実施は難しい。(北海道)
- ・ 高い財政力を背景に、「0～2歳児の第1子の保育料無償化」、「民間医療機関への独自の支援」、「夏季における水道基本料金の無償化」といった独自の施策を展開している団体もある一方、岩手県のような財政力の低い団体においては実施が実質的に困難な状況にあり、行政サービスの地域間格差が生じている。(岩手県)
- ・ 東京都は豊かな財政力を背景に、子育て支援や教育の充実、水道料金の無償化など、独自の行政サービスを提供している。これらのサービス内容は他自治体が追従できないレベルのものとなっており、地域間格差を生じさせ、東京一極集中を加速させている。(山形県)
- ・ 東京都は潤沢な税収を使って、保育人材や介護人材を確保するために給与の上乗せや住宅補助等を独自に行っているほか、民間病院の赤字への補助まで行っており、こうした施策だけでも今年度1,100億円以上が注がれている状況がある。(千葉県)
- ・ 東京都が様々な独自施策を新たに実施することにより、さらなる行政サービスの地域間格差が拡大するのではないかと懸念している。こうした状況は県民目線から見ても納得できないのではないかと。(神奈川県)
- ・ 東京都などが都内区市町村の給食費予算の一部を補助する形で、学校給食費の完全無償化につなげているが、財政的な理由で追従できない都道府県が多く、本県においても補助できていない。(新潟県)
- ・ 人口減少や少子高齢化が進む中、地方では社会保障やインフラ老朽化対策などの財政需要の増加が見込まれるが、東京一極集中により、税収の偏在や財政力格差が生じ、行政サービスの地域間格差につながっている。(石川県)
- ・ 東京都周辺の県は、都が独自に実施する子育て支援策や生活支援策などとの均衡が保つことが困難な状況である。人口減少・物価高騰などの国・地方共通の課題に、財政力の高い団体のみが様々な政策を打ち出せる状況であり、国全体での課題解決のためには、何らかの格差是正の措置が必要。(山梨県)

# 調査結果(①行政サービスの地域間格差の現状についての主な意見)

## 都道府県

- ・生活バス路線の廃止・減便や分岐停止に対する支援など、従来は市場に委ねられていた課題が地方では急激に増加するなど、地方と大都市で行政課題や担うべき事務が質的に変化しており、その結果として、地方と大都市で財政的な格差が生じている。(長野県)
- ・今夏、東京都では4か月分の水道基本料金の無償化(所要額368億円)を6月補正に計上しているが、他道府県では同様の行政サービスの実施は財政事情から困難な状況である。このような一例を見ても、地域間格差が生じている。(静岡県)
- ・各自治体間での行政サービスの違いは、原則的には各地域が抱えている課題や状況を踏まえたものである。東京都と周辺自治体における行政サービスの差が取り沙汰されているが、首都特有の行財政制度のあり方についても考慮する必要がある。(愛知県)
- ・東京都は物価高騰対策として水道料金の無償化を進めているが、三重県を含め道府県は水道管の老朽化や物価高騰の対応に向けた財源確保に苦心する状況であり、東京都は道府県と異なり、財源に恵まれている。(三重県)
- ・子どもに対する医療費助成や就学支援などの子育て施策を中心に、サービス格差が生じている。また、若年層が地方から東京に流入している現状を踏まえると、地方が人材育成(財政支出)を担い、東京がその果実(税収)を得るという構図になっているのではないか。(滋賀県)
- ・東京都においては、今夏の一般家庭の水道基本料金の無償化や、高齢者や障害者世帯へのエアコン購入補助などの独自施策が打ち出されるなど、財政力の格差によって行政サービスの提供に顕著な差が表れていると考えている。財政力格差の拡大は、行政サービスの地域間格差の拡大につながり、東京一極集中を更に加速させる可能性がある。(京都府)
- ・地方における行政サービスとは、全国民に対して保障されるべき基礎的なサービスを除き、各地方公共団体が選択と集中の下、限られた財源や人員を活用し、地域の実情に応じて実施するものと認識しており、地方分権の趣旨を踏まえると、一定の地域間格差が生じるものとする。(大阪府)

# 調査結果(①行政サービスの地域間格差の現状についての主な意見)

## 都道府県

- ・ 留保財源の多い団体においては給食費の無償化や支援金の給付など、独自の行政サービスが手厚く実施され、財政力の弱い地域との格差がますます拡大することが懸念される。(奈良県)
- ・ 東京都は子育て支援、水道基本料金の無償化など多様な行政サービスを高い水準で提供している一方、人口減少が進む地方では財政難が行政サービスの提供に影響を与えており、財政状況の違いによる地域間格差が生じている。(和歌山県)
- ・ 全国一律で受けられるナショナルスタンダードの観点を踏まえるべき子育て政策等について、財政力の差により行政サービスの地域間格差が生じるとともに、自治体間の過度な競争につながり、子どもや若者を奪い合うような状況。(鳥取県)
- ・ 子育て負担軽減に向けた「子ども医療費助成」「教育・保育の無償化」「学校給食の無償化」などの現状は、地方自治体間の財政力の格差が子育て支援の格差に繋がったものであり、日本のどこに住んでも標準的なサービスを受けることができるというナショナルミニマムを脅かしかねない状況。(島根県)
- ・ 子どもに対する医療費助成や保育料無償化などの子育て施策は、税収に多い大都市部のサービス水準が高く、税収の少ない地方との間でサービス格差が生じており、より一層、大都市部への人口流出を引き起こす要因となっている。

主に若年層が地方から大都市部に流入している現状を踏まえると、地方での人材育成に係る財政支出が、将来的なその地方への税収増に直結しにくい現状となっている。(広島県)

- ・ 「こども・子育て関連事業」の場合、東京都では保育料を令和7年9月より国制度の対象外となる0歳から2歳までについて「所得制限なし」で無償化、学校給食費は、「全ての公立小中学校」で「全額無償化」となっている。一方、徳島県を含め、東京都と比べ財政力に差のある自治体においては、こうした施策を実施することができない、又は実施できたとしても、支援内容や対象者の要件に制限があるなど、自治体間で行政サービスの地域格差が広がっている。(徳島県)

# 調査結果(①行政サービスの地域間格差の現状についての主な意見)

## 都道府県

- ・ 東京一極集中が進行する中、財源に余裕のある自治体による、夏季の水道基本料金の無償化といった、いわゆる「ばらまき」的な施策が次々と打ち出されている。これらの施策は、住民にとっては一見魅力的に映るものの、本県をはじめ限られた財源の中で行政運営を行っている大多数の自治体にとっては、同様の施策を展開することが困難であり、結果として行政サービスの地域間格差がますます拡大している状況にある。(愛媛県)
- ・ 豊かな財政力を背景とした東京都とその他の自治体との間において、行政サービスの格差が生じている。特に、現在、東京都が実施している0～2歳児を対象とする保育料の無償化や無痛分娩費用助成等の出産支援、さらに今夏4ヶ月の水道料金の基本料金を無償とする対応など、その格差はますます拡大してきている。高知県のような中山間地域を多く抱える自治体では、都市部と同じような行政サービスを提供しようとしても人口一人当たりの行政コスト(一般財源)が割高になりやすく、人口密度が高く、規模の経済が働く都市部とは異なる。(高知県)
- ・ 東京都は今夏4か月間の水道料金の無償化を行う等の独自の手厚い行政サービスを提供しているが、税財源に乏しい地方自治体で同様の施策を実施することは極めて困難。(長崎県)
- ・ 自主財源による水道基本料金無償化など東京都と地方との行政サービスの地域間格差が存在。行政サービスの地域間格差は、企業・人口等の大都市集中の一因になっている。(熊本県)
- ・ 人口一人当たりの税額は東京都の半分程度であり、こども子育て支援施策など行政サービスの格差が生じていることから、更なる都市部への人材集中が懸念される。(大分県)
- ・ 自治体は地域の実情に応じた優先順位のもと、施策を実施しているが、宮崎県のような地理的条件が不利な地域においては、特に社会インフラ整備や、医療・福祉・教育といった全国一律で実施すべき政策、国家レベルの課題である少子化対策において他地域との間に格差が生じている。また、一部の突出して豊富な財源を持つ自治体において、子ども・子育て施策に関する無償化や給付金施策、水道料金の一部減免や電化製品の購入補助など、優先順位の概念を超えた行政サービスが提供されており、地域間格差が著しいものになっている。(宮崎県)

# 調査結果(①行政サービスの地域間格差の現状についての主な意見)

## 政令指定都市

- ・ 税収の偏在等による行政サービスの地域間格差は課題として認識している。特に東京都及び23区と他の自治体との間には、子育てや教育分野等における支援策に大きな格差がある。(札幌市)
- ・ 自治体の財政状況により保育、医療、教育などの行政サービスの地域間格差に過度な格差が生じている状況は好ましくない。(横浜市)
- ・ 東京都においては、様々な独自の施策を打ち出しているが、多くの自治体ではそこまでの取組みはできていない。納税者としては、定められた税額を納付しているにもかかわらず、住所地によって行政サービスに格差を感じる場面である。(静岡市)
- ・ 東京都は、潤沢な財源を活用し、他自治体が追従できないレベルで独自の支援策を広範に実施しており、国内で大きな地域格差を生じさせている。(名古屋市)
- ・ 東京都が高等学校等の授業料無償化や会人材確保に向けた給付措置などを独自に実施し、行政サービスの地域間格差が広がっている。(神戸市)
- ・ 本来、居住地域にとらわれず等しく提供されるべき子育て、教育、福祉といった分野においても、近年、行政サービスの地域差が浮き彫りとなってきている(熊本市)

## 調査結果(②地方団体間の税収の偏在や財政力格差の状況についての主な意見)

### 都道府県

- ・ 近年のEC業界の成長、フランチャイズ化の進行やIT産業の伸長等の中で、法人二税税収は、未だ東京都に大きく偏っている状況。財政構造の硬直化を表す経常収支比率は、北海道では100%程度である一方、東京都は全国で最も低い80%程度で推移。(北海道)
- ・ 東京都などの大都市圏と比較して、宮城県は、税収基盤が脆弱なため、国からの地方交付税に依存せざるを得ない。しかし、限られた予算では、医療、交通、インフラ、教育といった基礎的な行政サービスの維持・向上が困難な状況である。そのため、財政力格差がそのまま行政サービスの格差となり、地方部の住民は生活の利便性や安全性、子どもの教育機会などにおいて、都市部に比べて不利な状況に置かれている。(宮城県)
- ・ 経常経費以外に活用した一般財源等の額について、東京都は群馬県の約4倍となっており、独自施策に用いることのできる財源に格差が生じている。(群馬県)
- ・ 人口1人当たりの税収額指標で見ると、法人二税の税収格差は、本県と東京都との間では、約3倍の開きがある。コロナ禍以前の令和元年度と令和6年度の財政力指数を比較すると、全国平均では低下している一方、東京都は上昇しており、都との財政力格差は拡大している。(神奈川県)
- ・ 直近5年(R3-R7)の財政力指数の伸びを比較すると、本県伸び率は全国平均(4.5%)を若干上回る4.8%である一方、東京の伸び率は17.4%と突出している状況。税・交付税等から税収連動経費及び特別区財政調整交付金(東京都のみ)を控除した一般財源総額のH25-R5の推移については、本県伸び率は5.3%である一方、東京都の伸び率が29.1%と大きい。(新潟県)
- ・ ①人口や企業の一極集中により税源の偏在性が強まり、②偏在の拡大が地方公共団体間の財政力格差を悪化させ、それを背景とした行政サービスの地域間格差がますます一極集中に拍車をかける、という悪循環を懸念。(富山県)

## 調査結果(②地方団体間の税収の偏在や財政力格差の状況についての主な意見)

### 都道府県

- ・ 社会構造の変化により大都市部への以下のような税収偏在が加速化しており、結果として、大都市部と地方部の財政力格差が拡大している。(1)人の移動や企業が集中することに伴う結果としての税収偏在(2)事業活動の変化に伴う税収偏在(電子商取引など店舗を必要としない事業形態の拡大や、大都市部への企業の本店等の集中などを背景にした、事業活動の実態以上の税収の集中)。(長野県)
- ・ 税収の偏在度は近年拡大傾向にあるが、中長期的にみると、累次の税制改正の結果、相当程度縮小している。地域間の税収格差の調整は、地方交付税の役割である。(愛知県)
- ・ 税制改正により様々な偏在是正の取組みが行われてきたところだが、地方法人課税の性格上、どうしても都市部に税収が集中する傾向にある。交付団体と不交付団体の財政力格差は拡大している状況。(三重県)
- ・ 各地方公共団体ごとに行政需要は異なり、その需要に見合う財源が必要。また、受益と負担の関係から、自主財源で確保することが望ましいと考える。しかし、現状においては東京都とその他地方公共団体あるいは大都市圏と地方部の団体間での税収の偏在は拡大している。(大阪府)
- ・ 地方交付税不交付団体の東京都の財源超過額が過去最高となっているほか、財源超過額に占めるシェアも増加基調で推移し、近年は高い状態が継続している。(奈良県)
- ・ 地方法人課税に係る偏在是正措置や地域社会再生事業費の創設等により、R2、R3と対前年比で鳥取県の一般財源(地方交付税を含む)が増加し、一定の偏在是正が図られたものの、R4、R5と一般財源が減少するなど、近年は偏在が拡大してきているとともに、人口一人当たりの税収の格差は、広がっている状況。(鳥取県)
- ・ 岡山県などの多くの自治体の人口は減少傾向にあるが、東京都は人口だけでなく生産年齢人口も増加傾向にあり、介護や医療等の財政を圧迫する要因となる行政サービスに係る支出の伸びを抑えつつ、税収が増加する状況にあると考えられることから、弾力的な財政運営の指標である経常収支比率も、東京都は他県を大きく引き離している状況。(岡山県)

### 都道府県

- ・ 人口減少や少子化への対応、高齢化に伴う社会保障関係費の一層の増加に伴い、今後も行政需要は拡大していくことが見込まれる一方で、大都市部への人口集中や大企業の集中に伴い、地方において行政需要の拡大に対応する税収の確保が困難となっている。地方法人課税に係る偏在是正措置により、税収偏在は一定の効果があつたと認識しているが、依然として、法人関係税は大都市部のシェアが高い水準にあり、さらなる偏在是正が必要である。(広島県)
- ・ 人口一人当たりの税収額の指数(令和5年度決算額)において、地方税計の長崎県と東京都との間の偏在度は2.3倍であることに対して、地方法人二税は5.0倍となっており、特に地方法人二税において大きな偏在度となっている。こういった偏在性は東京や大阪などの大都市圏から離れれば離れるほど大きくなる傾向にあり、九州や東北などが特に厳しい状況にある。(長崎県)
- ・ 法人関係税について人口・企業本社の大都市への集中が是正されない中、依然として存在するものと認識。一方、企業収益が全国的に上昇傾向にある中、大企業、本社を有する都道府県との差が拡大する状況。(熊本県)

## 調査結果(②地方団体間の税収の偏在や財政力格差の状況についての主な意見)

### 政令指定都市

- ・ 法人住民税等において、東京都と他の自治体との間に大きな税収の格差がある。(札幌市)
- ・ 地方公共団体間の税源の偏在は、首都圏の大都市間においても顕在化しており、都市対地方だけでなく、都市(都心部)対都市(郊外)においても税収の格差が広がっている。  
基準財政需要額を上回る人口1人あたりの一般財源等の額においても、東京都はさいたま市を大きく上回っており、標準的な行財政運営を上回る独自施策充実のための財源が潤沢である。(さいたま市)
- ・ 地方公共団体間の状況について人口1人あたりの税収を見ると、東京一極集中が進んでおり、東京都と指定都市で格差が生じており、特に法人住民税について格差が大きい。(名古屋市)
- ・ 大阪市を含む指定都市においては、社会経済情勢の変化に伴う社会保障制度、生活環境や都市機能の充実・向上のための財政需要が増加しているほか、道府県から移譲されている大都市特例事務を担っているが、税制・財政上の措置は十分とはいえない状況。(大阪市)
- ・ 財政力の格差は税収の格差が大きな要因であり、税収の格差(偏在)は税源の偏在が大きな原因である。特に住所地や本社等の所在で課税される税目は、それらが東京に集中することで東京以外の地方自治体に大きな影響を与えている。  
東京が地方の人口を吸い上げており、神戸市でも20代前半を中心に若年層の東京への流出が続いている。  
人口と本社の所在を含めた企業活動が集中する東京圏は税収が増加傾向にあると認識しており、特に、法人関係税の税収の偏在性が大きな課題。(神戸市)
- ・ 人口、産業の集積により、東京都に税収が一極集中している。(岡山市)
- ・ 東京一極集中により法人二税・市(都・区)民税・固定資産税などの潤沢な税源に恵まれている一方、地方においては少子高齢化の進展や大都市への人口流出による生産人口の減少により、将来にわたって安定的な税収を確保できる見込みが立っているとは言えない状況にある。(熊本市)

# 調査結果(③行政サービス格差や税収の偏在が生じている原因・課題について)

## 都道府県

- 行政サービスの地域間格差は、地方公共団体の財政力格差に起因している。東京都のような大都市圏は、法人二税や個人住民税の税収が豊富で、独自の財源で住民サービスに多額の予算を投入できる。これにより、老朽インフラの更新や質の高い教育・医療サービスを提供できている。  
一方、宮城県を含む多くの地方自治体は税収基盤が脆弱で、国からの地方交付税に大きく依存している。しかし、その予算だけでは、人口減少や高齢化が進む地域での医療・交通インフラの維持、老朽化した公共施設の修繕、そして教育環境の整備といった基礎的な行政サービスを十分に提供することが困難な状況。この財政基盤の弱さが、地方部の住民が生活の利便性や安全、教育機会において不利な状況に置かれる直接的な原因となっている。  
税収の偏在については、特に法人課税において、大企業が集積する大都市と、地方において地域間格差が大きく、偏在が起りやすい。このまま進むと、地域間格差がますます拡大し、人口流出や地域経済の停滞を招く恐れがある。(宮城県)
- 取引先等の集積、市場規模の大きさ、人材獲得の優位性などを理由に東京都内に企業立地がすすむこと。  
電子商取引の拡大やフランチャイズ事業の伸長、人口減少を要因とする金融機関店舗廃止に伴うインターネット銀行の伸長など、近年の経済社会構造の変化により東京都内に本店又は事業所を置く大企業に収益がさらに集中する傾向があること。(山形県)
- 人口あたりの法人二税の税収額について東京都が突出している背景は、納付税額が多い大企業が、東京都に本店又は事業所を置く傾向が強いことなどによるもの。(千葉県)
- 特に地方団体間で税収の偏在が大きい法人二税についてみると、以下のような課題が挙げられる。  
国内外のデジタル企業についても、新潟県において物理的な拠点(PE)がおかれることなく経済活動を行っているため、当県に課税権はなく、適正な課税が困難な状況。  
近年、太陽光発電設備等の無人施設での事業活動が増加傾向にあるが、無人施設については、事務所等とみなすことができず、県外本社法人の事業活動に対して、課税することができない。(新潟県)

# 調査結果(③行政サービス格差や税収の偏在が生じている原因・課題について)

## 都道府県

- ・ 法人課税についてみると、人口減少や大都市圏への人口流出に伴う市場縮小や人手不足等を背景に、企業が効率化を進める中で県内事業所の統廃合が行われる例が見られ、事業所数減少の一因となっている。(富山県)
- ・ インターネット取引の拡大や、フランチャイズ店舗の増加など、事業活動の変化に伴い、事業活動の実態以上の税収が、従業員数の多い本社の所在する都市に集中している。  
インターネットショッピング等においても、地方自治体の提供するインフラ等の行政サービスを活用して事業を行っているため、その受益に対する応分の負担をすべき。(福井県)
- ・ 静岡県を含め大半の県で人口減少が進む中、東京都への人口流出が続いていること及びEC事業を始めとする産業構造の変化等により、課税対象が個人・法人ともに東京へ集中する傾向が加速している。(静岡県)
- ・ 近年、税収の偏在度や不交付団体数が拡大・増加傾向にあるのは、全体として地方税収が増加傾向にある中、地域間でばらつきが生じていることが原因であると考えられる。  
それが地域経済の実態を離れ、一部の自治体に過度に集中しており、その結果、他の自治体の財政運営に支障が生じているとすれば、課題である。(愛知県)
- ・ 大企業の本社が東京都に集中するため、生み出された莫大な利潤が東京都に還元され、東京都において富の分配が行われているのが実態。(三重県)
- ・ 人口や大企業の東京一極集中が進み、サービスや資本などあらゆる資源が東京に集まる一方で、全国的には人口減少が進んでいる。(京都府)
- ・ 東京に人口や企業が集中する一方で、地方は空洞化が加速し、税収の偏在が進んでいる。(大阪府)
- ・ 地方法人課税においては、法人の事業活動の多様化など、社会経済情勢の変化により、現行の分割基準や事務所等の定義では実態に合わない事例が見られ、結果として地方法人課税の偏在性の拡大が生じている。  
地方消費税については、県境を越えた「持ち帰り消費」や医療・福祉等の非課税取引に係る項目が現行の清算基準から除外されており、消費の実態が十分に反映されておらず、偏在が生じている。(兵庫県)

# 調査結果(③行政サービス格差や税収の偏在が生じている原因・課題について)

## 都道府県

- 資本金10億円以上の大企業を中心に、法人数が東京都に集中。  
デジタル化、オートメーション化の進展を背景に法人の事業活動(事業所や従業員の配置など)が合理化する中、現行の事業所数や従業員数に基づく法人事業税の分割基準(複数の都道府県で事業を展開する法人に係る課税標準を分割する基準)では、多くの地方自治体が法人の収益に見合った税収を得られず、偏在拡大の原因となっているもの。(愛媛県)
- 国全体の人の流れとして、大学進学や就職に伴い働き手となる人材が地方から都市部へ流出している状況にある中で、地方で教育投資を受けた人材が都市部で活躍し、これにより得た税収で都市部がさらに発展し、地方との行政サービス格差をますます拡大させるという悪循環に陥っている。(高知県)
- 東京都への官公庁、企業の本社機能の集積やそれ付随するベッドタウンである首都圏に人口や税収が集中する社会構造となっており、地方は構造的、地理的に人口や産業集積に対してきわめて不利な状態となっている。日本全体の人口が減少する中、東京都の人口は増加しており、東京都への人口・経済の一極集中が続いている。(長崎県)
- 鹿児島県は傾向的に電力会社や誘致企業である製造工場などが大口納税者であり、その数は少ない。一方で、規模の大きい事業活動を行っているフランチャイズ事業やeコマース事業にあつては、当県において事業活動が行われていながら、その収益に係る税収は当県に帰属しないことがある。  
コンビニエンスストア等に係るフランチャイズ事業については、当県に所在する加盟店が当県の行政サービスを受けながら事業活動を行い利益を生んでいるが、その利益の一部は、ロイヤリティーとして、当県の税収には寄与せず、中央の本店等の所在地における税収に寄与している。(鹿児島県)

## 調査結果(③行政サービス格差や税収の偏在が生じている原因・課題について)

### 政令指定都市

- ・ 東京都特別区への人口集中、大企業の立地の偏りが税収格差、ひいては財政力格差につながっており、財政的に競争力を持つ自治体だけが子育て・教育の支援を始めとする独自の行政サービスを十分に実施することが可能となり、その自治体に人口や大企業が集積するというスパイラルの関係になっている。(仙台市)
- ・ 東京都(東京圏ではない)への人口や大企業などの極度の一極集中によって、税収の偏在や財政力格差が生じている。また、東京都では水道料金の基本料金無償化やエアコン購入補助の拡充など、様々な分野において地域特性だけでは到底説明できない行政サービスを拡充しており、地域間格差は更に広がることが懸念される。(横浜市)
- ・ 東京都への企業及び人口の一極集中の流れが長期化し、EC・FCの拡大進展、HDへの移行などにより東京都への過度な一極集中が加速した。その結果、東京都以外で生じた収益に基づく税収も東京に吸い上げられてしまっている。(静岡市)
- ・ 資本、人及び情報が東京に集中する社会経済構造になっている。電子商取引、フランチャイズ、インターネット銀行の伸長など、法人の事業活動の多様化や社会経済情勢の変化により、税収が本社に集中する構造となっている。(名古屋市)
- ・ 東京への産業集積が人と企業を呼び、潤沢な税財源に基づく充実した行政サービスがさらに人を呼ぶというスパイラルにより格差が拡大している。(岡山市)
- ・ 本市特有の事情としては、第1次産業の就業者割合が高い一方で、第2次産業の割合が低く製造品出荷額は政令市中最下位であるほか事業所数も少なく、相対的に所得水準が低いことが挙げられる。(熊本市)